

補正予算案の概要

(令和3年度一般会計補正予算 第15回 外1会計)

今回の補正予算では、新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困っている方への本市独自の支援を行うとともに、国において12月20日に成立した「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づく補正予算に迅速に対応するため、所要の補正を行うこととしています。

○補正予算額	一般会計	321億 9,700万円
	特別会計 (公債費会計)	177億 7,700万円
	全会計	499億 7,400万円
○繰越明許費	一般会計	263億 6,400万円

1. 新型コロナウイルス感染症対策関連経費

市民 所得減少世帯に対する臨時特別給付金 58億 1,300万円
(債務負担行為 4億 500万円)

コロナ禍における社会情勢の変化により、所得が減少している課税世帯に対し、本市独自の支援策として1世帯当たり10万円の現金を支給

【対象】

- ① 基準日（令和3年12月10日）において本市の住民基本台帳に記録されている世帯
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により所得が減少したこと
- ③ すべての世帯構成員の所得の合計について、令和元年に比して令和2年の所得が3割以上減少していること
- ④ 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の対象世帯でないこと

2. 国の補正に伴う事業費の追加 263億8,500万円

教育 ① 学校の感染拡大防止対策 5億4,900万円
(新型コロナウイルス感染症対策関連経費)

保健衛生用品(消毒液、不織布マスク、CO2モニター等)の購入経費等

福祉 ② 就労系障がい福祉サービス事業所への支援 2,000万円
(新型コロナウイルス感染症対策関連経費)

就労継続支援事業所に対し、新たな販路開拓等に要する費用を補助

教育 ③ 学校施設の整備 188億8,500万円

校舎補修(長寿命化改修、トイレ改修等)や老朽校舎の改築等

建設 ④ 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保 69億3,000万円

淀川左岸線(2期)の整備、河川施設の耐震対策、緊急交通路の無電柱化等

○ 繰越明許費

教育 ・ 教育事業 (校舎整備事業など) 194億3,400万円

建設 ・ 土木事業 (街路事業など) 69億3,000万円

(注) 計数はそれぞれ百万円単位で四捨五入しているため、端数において合計とは一致しない場合がある。

補正予算案総括表

	今回補正額				現在予算額				補正後予算額			
	兆	億	万	千円	兆	億	万	千円	兆	億	万	千円
一 般 会 計												
総 務 費	58	1269	6		1720	4332	1		1778	5601	7	
福 祉 費		2010	0		5858	8751	1		5859	0761	1	
土 木 費	69	3015	1		1827	7674	0		1897	0689	1	
教 育 費	194	3432	5		2355	8050	8		2550	1483	3	
そ の 他			—		9600	6308	7		9600	6308	7	
計	321	9727	2		2 1363	5116	7		2 1685	4843	9	
特 別 会 計												
公 債 費	177	7700	0		7886	6514	6		8064	4214	6	
そ の 他			—		1 0032	8045	7		1 0032	8045	7	
計	177	7700	0		1 7919	4560	3		1 8097	2260	3	
総 計	499	7427	2		3 9282	9677	0		3 9782	7104	2	
純 計	321	9727	2		3 0166	3622	3		3 0488	3349	5	

一般会計補正予算の財源内訳

国 庫 支 出 金	77億 3,840万 7千円
繰 入 金	66億 8,186万 5千円
〔うち財政調整基金〕	66億 8,186万 5千円
市 債	177億 7,700万円

(別途) 債務負担行為の補正

一 般 会 計 4億 500万円

(別途) 繰越明許費の補正

一 般 会 計 263億 6,447万 6千円